

令和6年3月19日

保護者様

静岡県立浜松西高等学校・同中等部校長

令和6年度からの本校の部活動について

日頃から本校の教育活動に温かい御理解、御支援をいただきましてありがとうございます。さて、文部科学省により教職員の働き方改革が喫緊の課題として挙げられるとともに、中学校では部活動の地域移行が推進されるなど、部活動の在り方が転換期を迎えています。

本校においても部活動の在り方を検討してまいりましたが、その内容が過日中等部及び高校の生徒により承認されたところです。

つきましては、令和6年度から中等部・高校ともに、下記のとおり実施してまいりますので御承知ください。

なお、部活動の持つ教育的意義を踏まえ、引き続き学校として部活動を支援していくことに変わりはありません。

記

1 部活動加入の方針

これまでの、原則すべての生徒が部活動に加入し、一部校外活動を認める準強制加入制を、令和6年度から任意加入制とする。

2 変更点

(1) 校外活動届は廃止する。

(2) 高校では仮登録は設けず、登録日までを体験期間とする。

※部登録は従来通り年度当初とする。

※部活動の変更等には、従来通り各顧問や担任と相談の上、必要な手続きを行う。

※調査書や活動実績報告書記入のために、校外活動の実績や証明書は各自保管する。

3 その他

(1) かけがえのない学生生活において「知・仁・勇」をバランスよく育成するために、部活動のみならず、生徒会活動、地域貢献活動等の機会を充実されることを期待します。

(2) 選択される、魅力的な部活動であり続けるために、各部の自助努力を期待します。

(3) 働き方改革を踏まえた部活動の在り方については、引き続き模索していきます。

担当 教頭 岡本・杉浦有
電話 053-454-4471